

建設業法に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり許可を取り消した。

平成30年8月28日

山梨県知事 後藤 斎

1 建設業の許可の全部を取り消したもの

商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業の種類		取消年月日	処分の原因となった事実
				一般	特定		
小佐野建業	小佐野基政	南都留郡富士河口湖町勝山4084	山梨県知事許可( 般 - 25 )第 8649 号	建	-	平成30年7月1日	平成30年6月7日 付けで建設業を廃止した旨の届出があった
山一鉄工所	小山田登代子	南都留郡忍野村内野602	山梨県知事許可( 般 - 25 )第 8653 号	鋼	-	平成30年7月8日	平成30年6月13日 付けで建設業を廃止した旨の届出があった
富士・東部建設業協同組合	天野一	都留市上谷6-7-29	山梨県知事許可( 般 - 27 )第 9519 号	土、と、舗	-	平成30年7月9日	平成30年7月2日 付けで建設業を廃止した旨の届出があった
東和建築工業	東原和年	南アルプス市鏡中條444	山梨県知事許可( 般 - 27 )第 9441 号	建、大、屋、夕、内	-	平成30年7月17日	平成30年7月11日 付けで建設業を廃止した旨の届出があった
中富士木(有)	佐野君江	南巨摩郡身延町日向南沢5801	山梨県知事許可( 般 - 29 )第 1101 号	土、と、石、鋼、舗、しゅ、水	-	平成30年7月23日	平成30年7月18日 付けで建設業を廃止した旨の届出があった

2 建設業の許可の一部を取り消したもの

商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業の種類		取消年月日	処分の原因となった事実
				一般	特定		
(株)丸太	金井孝仁	甲府市向町416-1	山梨県知事許可( 般 - 27 )第 9005 号	土、舗、しゅ、水	-	平成30年7月2日	平成30年6月25日 付けで建設業を廃止した旨の届出があった